

---

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第15、議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第40号は専決処分の承認を求めることについてであります。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（なしと呼ぶ者あり）

反対討論なしと認めます。

○議長（稲葉昭宏君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 本件は国保税の軽減措置ということですが、国保税もなかなか年々会計の方も困難で値上げせざるを得ないという状況でなお上がっていく状況にあるわけですが、本件はなんぼかの軽減措置の改正が中心のようですからよろしいということになるわけです。

先ほどの案件では、減収の分は国が何らかの形で補填をしていくということがついていたわけですが、そういう措置をぜひ本件もとっていただくよう期待をして本件に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決しました。

---